

「医薬品券」(有効期限のついていないもの)

をお持ちのお客様へ

～ 資金決済に関する法律に基づく払い戻しのお知らせ ～

医薬品券発行元 大阪府医薬品小売商業組合では このたびお手持ちの「有効期限のついていない医薬品券」について、下記の方法で払い戻しをいたします。

- お申し出方法：大阪府医薬品小売商業組合にお電話でご連絡下さい。
必要事項確認後払い戻し申込書と返信用封筒を郵送させていただきますので、有効期限のついていない医薬品券同封のうえご返送ください。(払い戻し申込書は加盟店でもご用意しております。)
- お申し出期間：**平成23年12月16日から平成24年3月15日消印有効**
*この期間中にお申し出されなかった場合、本払い戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。
- 払い戻し方法：ご返送頂きました払い戻し申込書の記載内容と有効期限のついていない医薬品券を確認後、ご指定の金融機関に振込させていただきます。(振込手数料は当方が負担いたします。返送いただいた郵送料は振込金額に加算いたします。)
- 払戻しの出来ない場合：①使用済みのもの ②有効期限のついているもの ③偽造又は変造されたもの ④3分の1以上滅失したもの ⑤加盟店での払い戻し

有効期限のついていない医薬品券



ご連絡ください

有効期限なし

有効期限のついている医薬品券



有効期限

お客様には大変ご迷惑をお掛けします事を深くお詫び申し上げます。

お問合せは 大阪府医薬品小売商業組合事務所
〒541-0044 大阪市中央区伏見町 2-3-4 ホンダビル4階
TEL 06-6229-8113 (月～金 午前9時30分～午後5時)
FAX 06-6229-0884 (土・日・祝・年末年始を除く)